

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年4月18日

鳥取県立厚生病院長 花木 啓一

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

大便器用フラッシュバルブ 一式

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年7月31日

(4) 納入場所

倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院

(5) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とするので、入札者は、見積もった金額（前項で示す業務の期間に係る総額）を入札書に記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下のいずれかの業種区分に登録されている者であること。

ア 建物等の保守管理の空気調和設備管理（運転保守）

イ 建物等の保守管理の給排水施設管理（運転保守）

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和6年4月24日（水）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 以下のいずれかの条件を満たす者であること。

ア 鳥取県内にある市町村水道局等が指定する給水装置工事事業者であること。

イ 本件調達の公告日を起算日とする過去5年以内に、公共施設において給水工事（250万円以上で上水道を取り扱うものとし、国又は地方公共団体が発注したものに限る。）の実績を有すること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当（外来・中央診療棟4階）

電話 0858-22-8181 (代表)

電子メール kouseibyoin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和6年4月18日(木)から同年5月21日(火)までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyoin/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年4月18日(木)から同年5月21日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年5月29日(水) 午前11時

ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月28日(火)午後5時とする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院 第3会議室(外来・中央診療棟5階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和6年5月21日(火)正午までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を確実に納品できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無
無

(5) 詳細は、入札説明書による。